特 名 随 意 契 約 理 由 書

１．　案件番号　　上水３Ｅ－015

２．　案 件 名　　生瀬浄水場送水ポンプ設備補修

３．　案件場所　　西宮市生瀬東町（生瀬浄水場）　地内

４．　契約期間　　契約日から　令和４年(２０２２年)　3月 ３１日

５．　契約相手　　住所：　大阪市西淀川区佃４丁目７番３号
　　社名：　株式会社 荏原製作所　西大阪支店

６．　指定理由
（ 根　拠 ）　地方公営企業法施行令 第２１条の１４第１項第２号
宝塚市水道事業及び下水道事業会計規程 第９１条

（指定理由）　当該補修は経年劣化により処理能力の低下が見受けられる送水ポンプ設備の機能回復のため、各種消耗部品の取替を行うものである。
それに伴う当該設備の補修には既設部品と同一部品による取替が必要不可欠であり、かつ全ての部品において既設製作業者での受注製品となるため、他社での部品製作及び取替作業は困難である。
よって、当該設備の製作設置業者であり、同設備の構造等に精通している上記業者との随意契約を行うものである。

７．　問い合せ先　　浄水課（惣川浄水場）　℡（０７９７）８４-６５７１